

顔をしておられた。今一ズン白鳥が来訪して、離岸して以来、初めての接岸であったのだ。私達に、「貴方々は、今回は恵まれておられますなあ」とさも満足気そのものであった。私達も久しぶりに、中海の白鳥を見た思いにひたっていた。それほど、私達の眼前から、中海の白鳥は姿を消していた。というのも、それほど白鳥にとって、中海の環境は悪化し、白鳥海岸のメリットはなくなっていたらしい。全て、人間のなせることである。しかし、三時前状況が変わった。白鳥が並び始めた。おかしい。第一陣が飛び立った。そして次々に飛びたつた。今までに見たこともない船が出てきたのだ。第一陣は、港を出た時に飛びたつたのだ。白鳥は、よく知っていた、「ありゃ 操業違反だ」カモたちまでが、一斉にみんな飛び去った。「折角 帰ってきちゃったになあ」私も、白鳥がいなくなると、急に忘れていた寒さが身にしみた。「もう 今日駄目だ」みんなが思ったことだが、それを門脇氏は、口にした。どんなに空しい思いであったか、計り知れぬものがあった。操業違反の船であっても、地元の人だけに行政力は期待薄であるように思われた。

私達のこのさびしい思いを、白鳥に知らしむるには、どのようにすればよいのだろうか。この胸を開いて白鳥に見せるわけにもいかず、まずは人間を啓発していくよりほかはないのである。これもまた難問である。

(京都市左京区岩倉長谷町622-102)

## 中海の白鳥を憶う 岩 田 正 俊

Perspectives of the Swans of Lake Nakaumi: Masatoshi Iwata

昭和43年1月8日、荒島のモーテル東沖に西強風の波のまにまに、白鳥の群が浮んでいた。数えて見ると108羽、これが私の見た中海での初めての白鳥群であった。

その後数十羽の群れが、モーテル西方の昔捨て石された浅瀬に浮びつつ、また長い首を水中に突込んでいるのを度々見た。この場所は山陰線の鉄路に、またそれに平行した9号線の国道に沿った湖岸であって、そこを通る列車や自動車の騒音のはげしいところであるが、白鳥共は何の恐れることもなく、平然と湖底の餌をあさっていた。

その頃意東海岸の、後に命名された俗称白鳥海岸にも数十羽集っているとの情報を得、両地を往復している白鳥も見られた。

43年初春(2月下旬~3月上旬)には、白鳥の群れは北へ去ったが、これが一応白鳥群の中海への初飛来と考えられた。それ以前に中海の西側の意宇川下流や大橋川下流にも、数羽乃至数十羽の群れが浮んでいたとの情報はあった。

43年秋には白鳥海岸と陸続きの、中海干拓揖屋工区に堰堤ができ、それに取囲まれた大きな水溜りの池ができたので、白鳥の群れを始め鴨の類が数万羽集って、主として昼間の水鳥の休息地となった。と同時に篤志家の門脇益市さんが、白鳥海岸で念願の餌付けに成功し、揖屋工区の水溜りは白鳥の安静なネグラとなった。

その後年々白鳥の飛来数は増えたが、日本海に近い中海にはシベリアからの直接飛來說が、街の愛鳥家達から喧伝され、マスコミもまたこの説を専ら伝えたので、住民は一般にそれを信じており、今もなおこう間では伝えられていることが多い。

島根県では往年県鳥としてオオハクチョウを選んでいたので、果して中海に渡来する白鳥はオオハクチョウかコハクチョウかが、識者の間で問題視された。甲論乙駁というか自称鳥学者間でいろいろと称えられていた。

県の鳥獣保護係について先ずその意見を質したが、係官は「分りません、これを見て下さい」と示されたのが、三上士郎先生のオオハクチョウとコハクチョウの見分け方であったが、実際のところその記事の解釈が困難である。また一般の鳥類図鑑を見ても、仲々その極め手がかめない。そこで筆者は三上先生の解説を分り易く解説して、某る愛鳥者の会合の席上で、両種の分け方（三上式弁別法）を説明して、会員諸士に中海渡来の白鳥の観察を依頼しておいた。

一方県庁の県民室には白鳥の剥製が陳列され、「県鳥オオハクチョウ」と札がついているが、どうもオオハクチョウは怪しい？と筆者はにらんだので、県の係官と共に標本箱から出して、特に嘴の特徴を検べたのに、オオハクチョウではなく、確かにコハクチョウである（筆者は山階鳥研へ2度も足を運んで、タンスの中の剥製標本を出して詳にオオハクチョウとコハクチョウの区別を検べている）。

然らば松江付近の小学校に2～3箇所、宍道湖へ飛来した白鳥の剥製があると聞いて、それを見て見ると皆な正真正銘のコハクチョウばかりである。

また某る年中海で負傷して飛べなくなったヒナ白鳥を、数ヶ月飼育したのを観察しているうちに、嘴の特徴が表れてきてこれもまた明らかにコハクチョウであることが分った。

ところが県庁の下の松江城の堀で、数年前から宍道湖の白鳥（負傷して飛べない）が、ガチョウと共に飼育されているので、これを双眼鏡で観察し、また撮影して拡大して見るのに、これまた確かにコハクチョウである。

このように城山の堀の白鳥や、剥製標本はすべてコハクチョウであるが、昔から宍道湖に渡来しているのは、或はオオハクチョウであったかも知れないとも考えられるが、県鳥を決める際に鳥類

収集家伊達さんに伺を立てたら、「日本に昔から渡来する白鳥はオオハクチョウが主で、コハクチョウもと書いてあるから、オオハクチョウとしておけ」との御託宣によって、県鳥はオオハクチョウとなったとのことである（当時オオハクチョウとコハクチョウを弁別できる人は島根県にはいなかった）。

意東海岸に渡来の白鳥の保護給餌を、同地の小学生にも参加させた、時の小学校長吉野安久先生は、某篤志家の撮影した意東海岸の白鳥の写真の引伸しを見て、岩田の説明した「三上式弁別法」によると、「意東海岸の白鳥は皆なコハクチョウである」と喝破して、それを筆者に告げ、その秋渡来の白鳥を観察することにより、中海の白鳥は皆なコハクチョウであると決った。

しかるにこの白鳥群の中には、数羽のオオハクチョウのファミリーがあることが、時々この群から離れて特に荒島沖（筆者の研究室兼観察室の前方）を遊よくしていることを認め、これがコハクチョウの中に混棲して白鳥海岸にもいることが確認された。そして年々1～2ファミリーのオオハクチョウが飛来した。（このオオハクチョウのファミリーが飛翔の際に、その幼鳥の1羽が樹木と衝突して翼を折り、飛行不能となって保護され、現在は大田市の三瓶川にて同地の篤志家達によって飼育されている）。

さて次は白鳥渡来の南限中海への渡来経路の問題である。中海と最も近い渡来地は河北潟である

が、同地はその3分の2が干陸されて、その生息地が狭められ、その上残水面では漁業者に追われて、年々その渡来数が減じており、一方中海はこれと関連して、年々飛来数が多くなっている。この両地共に日々その渡来数の増減があり、また両地間を一夜のうちに飛行して行き来しているらしいことが筆者は河北潟に二木義孝氏を訪ねて意見の一致を見た。その後二木氏が自製の標識首輪をつけた幼鳥が、シベリアへ旅してその年の秋に中海に飛来して、期間中中海で過して翌春中海から新潟地方を経て帰北したことが分っている。その後シベリアで標識された幼鳥が、伊豆沼、福島潟及瓢湖経由で渡来して、翌春は中海から福島潟経由で帰北したことが確認されているので、一応はこのコースで往復しているものがあることが判明している。中海は日本渡来の白鳥の南限地であるから、中海にて標識すれば、シベリアへの往復のコースが明かとなり、保護上有利であることを筆者は主張していた。55年春には山階鳥類研究所から、所員数名が来県され、標識着装をしようとしたが、県は土地の人々に公聴会を開いてその賛否を問うた。島根の愛鳥家某氏は、マスコミを通じて、反対のキャンペーンをし、「標識着装は鳥体に有害であり、且つそれによって白鳥が恐れて再び来なくなる」と警告したのでこの標識計画は中止のやむなきに到って、山階鳥研の所員達は無為にして帰京した。54年秋には既に渡来数は減じていたが、その翌年からは激減し、遂に55年初冬12月初旬を最後として、白鳥の群は白鳥海岸には来なくなった。地元では「着装すれば鳥が来なくなる」といったが、豈図らんや着装を中止しても渡来数は減じ、遂に皆無となり、白鳥海岸は「無し鳥海岸」と化してしまった。

白鳥海岸に白鳥の渡来が皆無となった理由として、ある観察者は揖屋工区の干陸が進行して水溜りが無くなったからだと主張した。しかるに干陸後も残水池はなくなっても白鳥達は、白鳥海岸の浅瀬にて泊鳥として過し、また昼間は道路下の渚に上ってまで休息しており、その様相は宇部市の常盤公園の飼育コブハクチョウの様相と同じであった。

白鳥海岸の給餌にはつかななくなっても、中海宍道湖にはなお300羽余りは分散していたが、その中の大部分は以前からネグラとしていた、彦名工区の残水池と付近の能義郡の田園とを朝夕往復するように変った。即ち人工給餌を嫌って自然の田園に餌を求めるようにその習性変った。しかしこのことは給餌の不足や方法の不適では絶対でない。

マスコミは田園での落穂拾いと称したが、落穂ばかりが白鳥の餌となるほど多くはない。自然の原野には餌が少からず存在することに気付かなくてはならない。近年日本へ渡来の白鳥は一般に給餌のみに頼らず、付近の原野に出稼ぎする傾向が多くなっている。白鳥はやはり野鳥である。人工給餌よりも自然餌料を好むのは当然である。

島根県は中海宍道湖、特に白鳥海岸に渡来数の減少、追って皆無の状況からして、白鳥の渡来特に接岸を再現せしめと、県下の全知全能を集めて協議したが、良策はなく単に形式的な協議の申訳に過ぎなかったと聞く。

一方民間においては、米子野鳥保護の会が奮起し、彦名工区に残水地区を設け、白鳥のみならず水鳥の渡来地とし、水鳥公園の計画をし、その実行として一般からの署名運動、さらに諸官庁への陳情へと運動が起っている。また宍道湖では斐伊川の河口に水鳥の生息地設置の案も出ている。いずれもその実現が望ましいことである。

中海宍道湖では自然破壊によって、水鳥の棲所を奪うというのではなく、干拓によって一時的にせよ水鳥の生息地を作り、むしろ多くの水鳥を招いているのである。この人工的に作られた水辺を残存して、引続き水鳥の安息地を人工により作ることが必要である。

(〒692 安来市荒島町2309)